

令和8年度

介護支援専門員の資格取得にかかる研修受講料等を助成します!!

我孫子市では、介護支援専門員・主任介護支援専門員の確保及び介護保険サービスの安定的な提供を図るため、「介護支援専門員実務研修」「介護支援専門員再研修」「主任介護支援専門員研修」を修了し、介護支援専門員等として、市内の介護サービス事業所で就業している方に対して、受講料等を助成します。

助成対象者

以下の全てに該当する方

1. 令和7年4月1日以降に助成対象となる研修(下記参照)を修了していること。
2. 申請日に市内の助成対象となる介護事業所等(対象施設は裏面参照)に直接雇用され、研修修了日以降、6ヶ月以上介護支援専門員等として継続して就業していること。
3. 申請日に受講料等(受講料及び教材費)の支払いを完了していること。
4. 申請日に市町村民税を滞納していないこと。
5. 他の公的な制度により、受講料等の助成を受けていないこと。

※ 我孫子市以外に在住の方でも、上記に該当する場合は申請できます。

助成対象となる研修

・介護支援専門員実務研修 ・介護支援専門員再研修 ・主任介護支援専門員研修

※更新研修は対象ではありません

助成額

受講料等(受講料及び教材費)の半額(1,000円未満切り捨て)

※ 運営する法人又は事業所から助成を受けた場合は、その金額を控除した額が本助成の対象となります。

提出書類

1. 我孫子市介護支援専門員等研修受講費助成金交付申請書(様式第1号)
2. 研修の修了証明書の写し
3. 研修に係る受講料等の領収書の写し
4. 就業証明書(様式第2号)
※ 勤務する法人より発行されたものであること。
※ 申請する日において発行された日から起算して14日以内のものであること。
5. 市町村民税の滞納がないことを証する書類
※ 令和8年1月1日時点で我孫子市に住所登録がある方は省略可能。
6. 我孫子市介護支援専門員等研修受講費助成金請求書(様式第4号)
7. 本人確認書類(介護支援専門員証等)の写し



手賀沼のうなぎちゃん ©我孫子市2012

申請受付期限 令和9年3月12日(金曜日)必着



<申請先及び問合せ先> 我孫子市健康福祉部高齢者支援課介護保険係

〒270-1192 我孫子市我孫子1858番地 我孫子市役所西別館3階

TEL 04-7185-1111(内線460)

申請書の入手方法等については下記ホームページをご覧ください。

我孫子市高齢者支援課ホームページ

https://www.city.abiko.chiba.jp/kenko/kaigoihoken/careservice_provider/caremanagerjyosei.html

助成対象となる介護事業所等

種類	事業所
居宅サービス(介護予防サービス)の一部	居宅介護支援 介護予防支援 (介護予防)特定施設入居者生活介護
地域密着型サービス (地域密着型介護予防サービス)	(介護予防)小規模多機能型居宅介護 (介護予防)認知症対応型共同生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
施設サービス	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院